

健康増進センター、緊急保育料(日中700円を1200円に)・延長は30分100円を150円に)等。
 ●障害者料金の導入(5割減額)、合わせて障害者1名につき介助者1名の使用料を免除。
 プール、体育館、グランド、健康増進センター等使用料。飛鳥山博物館観覧料。
 ●自転車駐輪場の使用料金改定…近隣区との均衡図る。2階以上の利用促進のため1階の使用料金を引き上げ、2階以上は料金据え置き。以下は1階の引き上げ幅。
 一日利用：自転車100円を150円に、原付150円を200円に。
 定額利用：自転車1,540円を1,850円(30年度)、2,160円(31年度～)に。
 原付2,360円を2,800円(30年度)、3,240円(31年度～)に。

働き方改革!

8時間働けば誰でも暮らせる社会に

過労死・過労自死ゼロへ!

●企業は内部留保と株主配当を増やし続けました。一方、働く者の賃金は十五年間で六十万円も減少。年収二百万円以下が千百万人で働く者の四人に一人が貧困層となっています。「企業が儲かれば働く人たちも豊かになる」は大ウソでした。これ以下騙されてはいけない。最低賃金千五百円の実現を。非正規・有期雇用から正規社員へ。正規・同一労働・同一賃金の均等待遇を保障せよ。政府は、過労死、過労自死ゼロの雇用ルールを確立せよ。

子ども大事にするまちづくり

北区では平成二十九年十月から子ども食堂支援事業がスタートしました。佐藤ありつね区議も行政からの支援を議会で要請し、実現したものです。現在、区内七団体が助成を受け、「瀬野川子ども食堂」「馬場ふれあい館」も盛況です。就学援助の人学支度金の前倒し支給も実現しました(中学は本年3月)。小学生は来年3月より。

半社民党 北
かへ新聞 VOL.6
1月23日(火)午後6時30分
北とぴあ14F・カナリアホール
主催：社民党北総支部 会費4千円

安倍9条改憲NO! 3000万署名運動に協力せよ

2018年1月7日(日)14時～16時半
北とぴあさくらホール
『戦争止めよう!安倍9条改憲NO! 2018新春の集い』
 ●松尾貴史さん(俳優)
 ●石川健治さん(東大教授)
 ~トークと講演。ご参加下さい
 ※安倍改憲NOの3000万署名運動を成功させましょう。

沖縄の自然・歴史・暮らしを壊して基地建設は許されない

17年8月に沖縄視察と現地研修会に参加しました。
 辺野古新基地建設反対の座り込みにも参加しました。沖縄県民の平和への思いと普通の暮らしをしたいとの切実な思いの強さを実感しました。自治に携わる議員としてもこの問題は自分の問題として受け止め、反対運動に参加しています。

[1面は翁長雄志・沖縄県知事とのツーショット]

社民党北新春のつどい

1月23日(火)午後6時30分 北とぴあ14F・カナリアホール 主催：社民党北総支部 会費4千円

本場 須岐うどん

1300円 (300g×3袋・箱)
 2200円 (300g×5袋・箱)

幹好 中評

ありつね通信

NO 52 17.12.25
 ARITSUNE SATO NEWS

北区議会 社会民主党
 佐藤ありつね区政レポート
 自宅：北区瀬野川1-68-7-1101
 事務所：北区瀬野川2-43-3 TEL(5567)0095 FAX(3918)6770
 Email:aris-1883-34@jcom.zaq.ne.jp

子育て応援!高齢者と障害者の包括ケアの拡充を 18年も区民に優しい区政の推進に努めます

国連で核兵器禁止条約が採択! 被爆国で平和憲法の日本こそ核廃絶のリーダーに

2017年の流行語大賞に「忖度」(そんたく)が選ばれました。権力者の顔色をうかがいながら行政運営に手心を加える高級官僚の服従姿勢がにじみ出ています。モリ・カケの疑惑は解明されないまま、さらにスパコンの政府補助金不正受給事件が明るみに出るなどアベ政権による権力の腐食を目の当たりにしながら年を越そうとしています。



翁長雄志沖縄県知事と、17年8月社民党沖縄視察・自治研修会にて。

佐藤ありつね新春のつどい

2月4日(日)13時
北とぴあ 14階スカイホール 会費 3千円



楽しいアトラクション、福引きをお楽しみ下さい。

区民事務所7分室の全廃に反対 18年9月末に全廃

北区議会第4定例会が12月5日閉会しました。区長提出議案は総数 件。すべて可決しましたが、大きな問題点は区民事務所の7分室の全廃案です。

北区は、戸籍等を扱う3区民事務所の他7か所の分室で住民票などの交付と税金等の収納ができます。今回北区はその7つの分室すべてを廃止する案を提出しました。

社民党、共産、新社会、命の12名が反対しましたが、自民、公明、民進ク、元気の賛成多数で可決されました。来年10月以後は、3か所の区民事務所まで足を伸ばさないと住民票等を受け取ることはできません。分室でできていたよろず相談もできなくなりました。

佐藤ありつねは、区民に与える影響があまりに大きいためこの提案に反対しました。企画総務委員会で厳しく質疑をしたのち、本会議で反対討論を行いました。

以下、反対討論の要約と問題点を指摘します。

- ・3区民事務所は王子・赤羽・滝野川…戸籍、転入・転出等届出手続きと証明証交付、住民税・国保料等の収納。住民手続き全般ができます。
- ・7分室は浮間・桐ヶ丘・神谷・豊島・十条仲原・滝野川西・東田端…住民票等の証明書交付と住民税・国保料等の収納ができます。

分室廃止の理由と問題点

廃止の理由は、3区民事務所の取扱件数が5年前程から急増し、3~4月の繁忙期は3~5時間待ちというパンク状態になっている。その改善策として分室の職員(27名)と端末を区民事務所に集中させて繁忙期を乗り切りたい、とのこと。今年からコンビニでマイナンバーカードを使って住民票・印鑑証明証・納税証明等を取ることができるようになったのでそこを利用してもいい、とのことです。

廃止後は、3か所の窓口とコンビニでしか証明書は取れなくなります。区民の利便性は著しく低下し区政が遠くなってしまう。区民にとってはやさしくない処置です。

北区は超高齢社会のまち。現在25、4%の高齢化率で10年以上の後には35%に達する。高齢者にとってコンビニの機械操作は困難です。マイナンバーカードは危険がつきものため普及には限界があります。分室は、書手続きだけでなくちょっとした相談ができるふれあいの場でもあるのです。今の時代は、この相談支援が大事な行政の仕事になってきているのです。

同規模の区役所では北区の数倍の窓口（新宿は11力所）

他の自治体はどうか、似たような人口構成の杉並、品川、新宿などを調べてみました。ご参考までに紹介します。

杉並区では、本庁の他に6か所の区民事務所、計7か所で異動事務を取り扱っています。

品川区でも、区役所の他に6か所の地域センターの計7か所で異動手続きができ、その他の地域センター7か所で各種証明交付ができます。さらに2か所のサービスコーナーでも可能とのこと。区内14か所の窓口で証明証が取れ、内7か所で異動手続きもできるという体制です。

新宿区は、区役所と10の特別出張所の計11か所で異動手続きと証明類の交付ができます。人口約34万と北区と同じで、外国人の構成割合が高い分移動事務が多いでしょうが、11か所と北区の3か所では差は歴然です。

出張所では戸籍の届出も可能で、区役所住民課と専用FAX回線をつないで届出ができる体制を取っています。電話で申し込みをして出張所で証明を受け取るサービスもあります。

どこの区も3~5月は混雑する旨の案内があり、区役所本庁は混むので区民事務所、出張所のご利用を促しています。所要時間の案内も品川区役所で、証明交付は平常時で10分、混雑時で20~30分。異動届は平常時で20~60分、混雑時で80~120分と案内表示しています。混雑具合や待ち時間をホームページやスマホでリアルタイムで確認できる情報提供も備えています。このようにいずれの区も、区民との接点となる各種届出や証明発行等の窓口については、住民の利便性を考えて、可能な限り区民に寄り添いサービス提供を行うという優しい姿勢が見て取れます。しかし今回の北区の判断はいかがでしょうか。区民に、高齢者に冷たいと言わざるを得ないでしょう。

区民と北区を結ぶ窓口の新たなあり方検討を

最後に提案をしたいと思います。今回の問題を契機にして北区と区民を結ぶ窓口の在り方について全局的に見直し検討する「あり方検討会」（仮称）を設置して、広範な区民も交えた区民参加のもとで検討を進めることを提案します。

抱える問題は、戸籍住民課と区民部だけの問題ではありません。区民との絆を構成するものとして、地域振興部の19の振興室があり、「高齢者あんしんセンター」も17か所で展開し、介護だけではない高齢者の生活全般の支援、相談を行うなど重要な機能を果たしてくれています。そこと区民事務所の様な機能がつながれば素晴らしい地域拠点ができることでしょう。区有施設の再編も検討課題となっています。行政として存在する様々な資源（施設、人員、機能など）を有効に活用し、繋げながら区民と行政をつなぐ窓口の在り方に真剣に考えていただきたいものです。この16年間で外国人登録法の改正で事務が変化し、高齢化が顕著になり、さらに人口増や移動の増加で急速に異動手続きが急増するなどの新しい変化が生まれています。地域コミュニティの希薄化などの問題もあり、根本的な検討をすべき時が来ているように思います。

今回の提案についてはかなり悩みました。条件付きで賛成することも考えましたが、条件を協議・検討する時間もありませんでした。他の自治体の努力や取り組みを知るにつれ、今回の北区の提案はあまりに乱暴であることに思いをいたし、反対の態度を決めました。しかし、問題をそれで終わらせるの無いよう、区民と行政をつなぐ絆のあり方について、住民との窓口の在り様について改善強化させるべく取り組みを進めていただくことを重ねてお願いをし、反対討論の締めくくりとさせていただきます。

施設使用料金の改定など

その他主な議案と動き

『料金改定関係』

- ばらばらだったふれあい館施設利用料を、1時間当たりの平米単価で統一し料金見直しを行った。そのため、引き上げられた所と、引き下された所があります。
- 元気プラザ使用料の前払式チャージ券料金の改定。
- 学校設備使用時間割と料金の改定（教室、校庭、体育館など）
- 区民斎場（浮間）の区民以外の使用を認め使用料を定めました。区外は区民の1.5倍）。
- 赤羽スポーツの森公園競技場、北運動場使用料の引き上げ。